

- 文化財防火デー in 旧赤松家 P1~2
- 特別天然記念物『ニホンカモシカ』 P3
- 『下大原村土井家文書』を一冊にまとめました P4
- コラム『火渡り』佐口節司 P4

文化財を守る！

文化財防火デー in 旧赤松家



門にむけての放水

1月29日(火)、「文化財防火デー」にあわせて、旧赤松家で消防訓練をおこないました。当日の訓練の様子、旧赤松家の火災から文化財を守る備えを紹介します。旧赤松家は、多くの軍艦の設計や建造をおこない「日本造船の父」と称される赤松則良の邸宅跡です。敷地内には県指定文化財の門・塀などがあります。

「文化財防火デー」とは

文化財防火デーは、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県)の金堂の柱や壁画が火災により焼損したことがきっかけで制定されました。制定以来、文化庁、消防庁をはじめ県や市町村、消防署、地域の方々が協力し、全国で文化財防火運動が展開されています。

磐田市文化財課でも毎年、消防署、ボランティアの皆さんと共に消防訓練をおこなっています。

訓練の様子

旧赤松家敷地内の図書蔵から火災が発生したという想定で、訓練をおこないました。



初期消火

1 火災発見後、消火器を使い初期消火を試みました。また、来館者を駐車場まで誘導し、館内が無人的であることを確認しました。



火災の通報

2 次に、消防署への通報、現場に設置された消防本部への報を提供するとき、どのような内容が必要になるかを、実際に体験しながら学びました。

3 最後に、消防隊による火災の延焼を防ぐための水幕ホースを使った放水訓練をおこないました。



上: 消防署職員による水幕ホースの準備
右: 水幕におおわれた米蔵



火災から文化財を守る備え

旧赤松家には、火災報知機や消火器などを設置して火災への備えをしているほか、防犯カメラや記念館職員の巡回によって敷地内の安全の確保・点検をしています。

また、北側駐車場には耐震性能を持つ防火水槽を設置しており、消防車による放水がおこなえるようになっています。

防災への正しい知識と設備を備え、災害から文化財を守り後世へと伝えるべく、文化財の保護に取り組んでいきます。

記念館展示室入口天井に設置された火災報知機



旧赤松家記念館

入館無料

時間 午前9時～午後4時30分 休館日 毎週月曜日・祝日の翌日・年末年始

住所 磐田市見付3884-10 電話番号 0538-36-0340

動物も文化財！？

特別天然記念物『ニホンカモシカ』



文化財というと何を思い浮かべますか？磐田市内でも目撃例がある、『ニホンカモシカ』も文化財であることをご存知でしょうか。特別天然記念物『ニホンカモシカ』をご紹介します。

天然記念物とは？

天然記念物とは、文化財保護法によって保護・保存が指定された、学術上貴重な動物・植物・地質、鉱物、それらの存在する地域のことを指します。それらの中でも世界的または国家的に価値が特に高いものは特別天然記念物に指定されます。

ニホンカモシカの文化財指定

ニホンカモシカは、昭和9年（1934）に学術的価値が認められ、文化財保護法の前身である史蹟名勝天然記念物保存法により天然記念物に指定されました。しかし、第二次世界大戦後、良質な肉と皮が目的で密猟され生息頭数が減り、さらに土地の開発により生息域が縮小していきます。それらを受け、昭和30年（1955）、文化財保護法によりニホンカモシカは、特別天然記念物に指定され、原則的に、捕獲・飼育などを禁止されました。



国や県、市町村ではニホンカモシカが文化財であることを周知をし、磐田市でも遭遇した時の対処や目撃情報を市のホームページなどでお知らせしています。

市内（豊田地区）で目撃されたニホンカモシカ（平成27年8月撮影／写真提供：環境課）

ニホンカモシカってどんな動物？

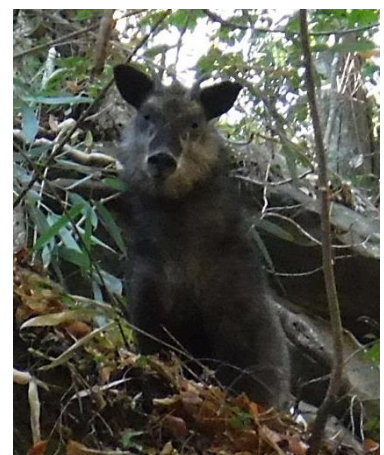
ニホンカモシカは、本州・四国・九州に住む日本固有の動物です。オス、メス共に黒い角があり、体色は黒褐色や灰褐色が多いです。反芻^{はんすう}をおこなう草食動物で、岩場や急斜面のある森林に生息し、低木の葉や芽、花や実などを採り生活をしています。体長が1mを超える大きな動物ですが、基本的に人に危害を加える動物ではありません。

ニホンカモシカを見かけたら…

近付かず、そっと見守ってください！

磐田市内では、豊岡地区の敷地、上野部、下野部や、磐田原台地上などで目撃されています。

ニホンカモシカが元気な場合、近付いたり、エサを与えたりしないでください。ニホンカモシカの逃げ道をふさがないように気をつけながらそっと立ち去ってください。犬などをけしかけ、刺激しないようお願いします。怪我や病気で動けなくなっている場合、または死亡している場合は、できる限りニホンカモシカを動かさず、すみやかに文化財課または環境課にご連絡ください。



文化財職員が市内（豊岡地区）で文化財調査中に遭遇したニホンカモシカ（平成28年12月撮影）

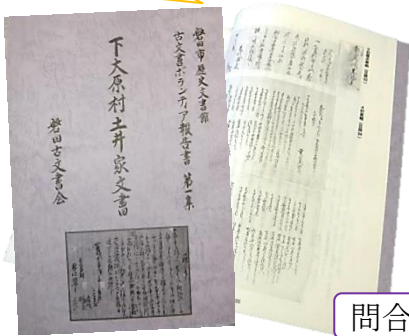
磐田市教育委員会 文化財課 TEL:0538-32-9699 磐田市 環境課 TEL:0538-37-4874

古文書ボランティア活動紹介

『下大原村土井家文書』を一冊にまとめました

磐田市歴史文書館では、隔週の水曜日に「古文書ボランティア」を開催しています。この程、古文書ボランティアが主体となり、同館所蔵の『下大原村土井家文書』を一冊にまとめました。古文書ボランティアの活動、『下大原村土井家文書』を紹介します。

市内の図書館、歴史文書館で
ご覧いただけます。



古文書ボランティアは、同館で開催していた古文書解説講座に参加されていた方々で構成され、現在 18 名の方が参加しています。今年度は、企画展で展示された古文書の解説や、現地見学を行いました。

この度まとめられた『下大原村土井家文書』は、磐田市大原（福田地区）にあった村の、村役人の家系である土井家に残されていた江戸時代から昭和にかけての古文書です。土地や年貢に関するものなど特に重要な古文書の解説資料と写真、古文書の目録を収録しています。

問合せ先 磐田市歴史文書館 TEL:0538-66-9112 FAX:0538-66-9722

職員リレー コラム

火渡り

佐口 節司

2月10日、市内松之木島で「火渡り」を見る機会がありました。この地区には氏神の八幡神社の境内に御嶽神社が祀られています。「火渡り」は御嶽神社の大祭で、100年以上も前から地区の方々の集まり「大膳講」の皆さんの奉仕で運営されています。

御嶽神社での神事後、境内に笹竹としめ縄を巡らした結界が張られます。北側に祭壇が、南側に火渡りの場がつけられます。火渡りに先立ち、祭壇の前には篝火がたかれ、白装束を身にまとった講員の方々による儀式が行われます。

祭壇での儀式が終わると、火渡りの場に並べられたヒノキの薪に火が焚かれます。講員たちは、燃えさかる火を回りながら、お清めの儀式を行います。お清めの儀式が終わるといよいよ火渡りがはじまります。講員が呪文を唱え九字を切って火の中を渡り、地区の皆さんもそれに続きます。今年も多くの子供たちが大人と一緒に火渡りを行いました。子供たちは大人たちに顔を覚えられ、地区の一員として成長していきます。

この行事は大切な地域の絆の一つにもなっていました。民俗文化財が、地域に伝わったことには必ず理由があります。その理由を知ることで、その地域の特徴を知ることができます。それは民俗文化財・行事だけではなく、その地域に残された遺跡や歴史・風土も同じです。地域の特徴・「癖」を知ることが、明日のまちづくり、人づくりにつながると思います。こうした遺産を知り、次の世代につなげていきたいものです。

ちなみに私も火渡りをしました。少しあつ～かったですが・・・なんだかさわやかな気分でした。



火渡りをする子供

編 「下大原村土井家文書」を読みました。
集 202点もの古文書を内容ごとに分類し
後 たり、年代順に並べたり・・・まさに活動の
記 集大成！ぜひ皆様もご覧ください。

発行：磐田市教育委員会事務局教育部
文化財課(磐田市埋蔵文化財センター)
住所：〒438-0086 磐田市見付 3678-1
電話：0538-32-9699

◆WEB版は市HPから閲覧できます。



©磐田市

磐田市 文化財だより

検索